

11月まで延長

台風13号被害

無料電話相談

～弁護士による災害相談ダイヤル～

台風13号の被害により、お困りのこと（家のこと、お金のこと、保険のこと、いろいろな支援のこと等々）がありましたら、なんでも弁護士にご相談ください。
法律に関することかどうかわからないという方もご相談ください。

たとえば

- 住宅ローンが支払えなくなった
- 火災保険の保証があるのか
- 罹災証明の認定が予想よりも低くて困っている
- 車が水没し動かなくなった
- 収穫直前に田畑が水没した など



相談料無料（通話料は相談者様負担となります）

毎週火・木 午後2時～午後4時

080-7531-3173

専用ダイヤル開設期間は9/26（火）～11/30（木）です。

混みあっている場合は、申し訳ありませんが、時間を改めて掛けなおしてください。

また弁護士会の都合で実施しない日や時間があります。実施日や実施時間については茨城県弁護士会ホームページで確認してください。ご不便をおかけする点は何卒ご容赦いただくようお願いいたします。

茨城県弁護士会

茨城県水戸市大町2-2-75

029-221-3501（10時～12時、13時～16時）